

専決処分承認

▼津野町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成26年3月31日専決処分。

【主な改正点】

○法人税の税率を12・3%から9・7%に引き下げるもの。

○軽自動車税の標準税率を約1・5倍に引き上げるもの。

承認（全員一致）

▼津野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成26年3月31日専決処分。

【主な改正点】

○後期高齢者支援金等課税限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税限度額を12万円から14万円に引き上げるもの。

○5割軽減の判定において、

判定基準に係る人数は納税義務者（世帯主）を除いて算定していたものから、納税義務者を加えて算定するもの。

承認（全員一致）

▼平成25年度津野町一般会計補正予算（第7号）

各事業の決算精査により1億600万円を減額し、歳入歳出の総額を74億300万円とする。

承認（全員一致）

▼平成25年度津野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

事業勘定で保険給付費等2千567万6千円を減額し、歳入歳出の総額を9億455万7千円とする。

承認（全員一致）

▼平成25年度津野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

施設管理費及び施設整備費1千209万7千円を減額し、

歳入歳出の総額を2億9千602万6千円とする。

承認（全員一致）

▼平成25年度津野町生活環境施設整備特別会計補正予算（第2号）

設置事業費370万円等420万円を減額し、歳入歳出の総額を7千739万1千円とする。

承認（全員一致）

陳情の審査

▼特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議についての陳情

（決定） 継続審査

（理由）

この法律は昨年12月13日に公布され、1年以内に施行されることとなっている。現在、施行に向けた政令による制度の肉付け作業が行われているが、この具体的な内容が依然不透明で

あることから継続審査とした。

▼貝ノ川地区集会所移転改築についての陳情

（決定） 採 択

（理由）

現地調査及び地区住民との聞き取りの結果、現集会所は倒木・落石等で過去に被害が発生し、危険地にあることや築42年を経過し老朽化していること。また、貝ノ川地区においては棚田キャンドル祭り、棚田オーナー制度など地域活性化に地区住民が一体となった取り組みがなされ、多くの交流が行われており、地域活動の拠点施設の必要性が認められることから採択とした。施設整備にあたっては、担当部署と有利な補助事業等の調査研究・検討をされ、地域に調和した事業の導入を図りたい。

なお、用地の選定にあたっては、将来の計画、利便性、安全性等を十分検討されたい。



陳情の聞きとり（貝ノ川集会所）

▼白石地区簡易水道化についての陳情

（決定） 継続審査

（理由）

本陳情は3月定例会において、離脱表明した中谷地区の承諾を署名にて確認したく継続審査としていたが、今定例会までに承諾書の提出がないため、引き続き継続審査とした。